

[小冊子『地方自治実践のための情報案内誌』をご希望の方にお頒けいたします！](#)

ご希望の方に送付いたします！

あたらしい時代に対応した

地方自治実践のための 情報案内誌

自主自立・分権型地域社会の実現が求められているなかで

発行： 社団法人政府資料等普及調査会
体裁： B5版 64頁 カラー
発行日： 2006年 3月

この小冊子は、地方自治を担う方々その他広く関係の皆様、地方自治の実践の場において少しでもお役に立つ情報や資料を提供できればとの願いから、財団法人日本宝くじ協会の助成を得て当会が作成し、地方公共団体、地方公共団体の議会事務局及び議員、高等学校・大学等の図書館、公立図書館、地方公共団体の研修関係機関、地方自治や地域振興に関する団体等に無償で配布したものです。

地域や地方自治(まちづくり)が直面する問題を概観するとともに、それらの問題に関する各種情報にアクセスするための具体的な方法とツールを、図表や写真を用いてコンパクトに編集しました。

(内容については、下記の目次をご覧ください。)

●在庫が若干部数あります。送料等実費をご負担いただけましたら、ご希望の方に送付いたします。

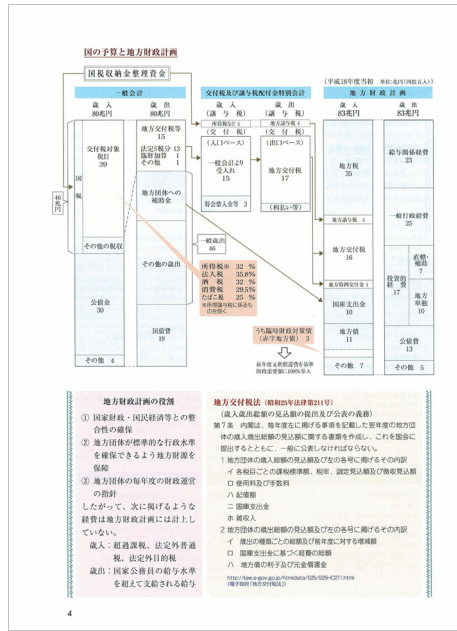
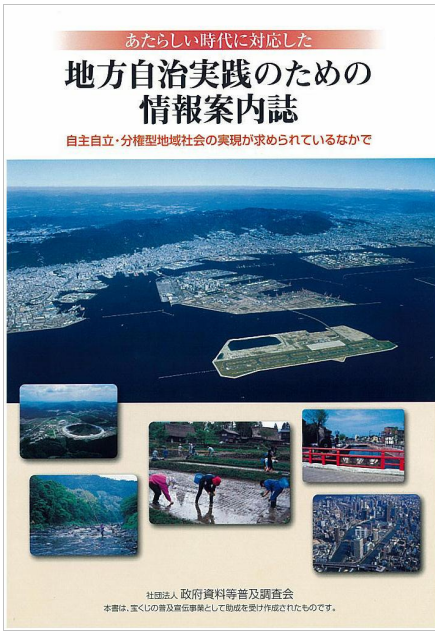
●お問い合わせ先、申し込み先

社団法人政府資料等普及調査会事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-7-3 阪和第2別館ビル4階

Tel. 03-3523-2210 Fax. 03-3523-2212

E-Mail : gloss@gloss.or.jp



地方交付税

本邦地方の税収入とすべきであるが、国庫の財源の不足を調整し、すべての地方国庫が一定の行政水準を維持しようとする旨を保障する見地から、国庫として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する。いわば国庫が地方に代わって徴収する地方税である。(地方の固有財源)

種別	交付税額額に占める割合
普通交付税	94%
特別交付税	6%

各団体の普通交付税の決定方法

各団体の財源不足額(基準財政需要額-基準財政収入額)
 基準財政需要額=標準財政需要額(標準人口)×標準単価(標準人口標準)
 【標準人口】65標準
 【標準単価】65標準
 基準財政収入額=標準税率収入(標準税率75%)+地方債等

財源不足団体に交付される普通交付税の額

=当該団体の財源不足額-当該団体の基準財政需要額×調整率
 =1-調整率(当該団体の基準財政需要額-当該団体の基準財政収入額)
 (調整率=財源不足団体の不足額の合算額÷普通交付税の総額(地方財政計画上の地方交付税額×交付))
 財源不足団体の基準財政需要額の合算額

地方団体の収入・支出

種別	金額
収入	100億円
支出	100億円

基準財政需要額(市町村)の算定例(平成17年度)

財政需要区分	算定額	基準財政需要額の算定額
国庫・国庫	100億円	100億円
道府県	200億円	200億円
市町村	300億円	300億円
合計	600億円	600億円

財政力指標 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額

目次

第1章 地方分権と市町村合併

1. 「地方分権と市町村合併」概観

(1) 地方分権

【基礎知識】

わが国における地方行財政制度の基本的な仕組み

国の事務と地方の事務

普通地方公共団体の構造

都道府県と市区町村の区分及び事務配分

国の予算と地方財政計画

地方交付税

地方分権一括法の概要

(2) 市町村合併

2. これからの方向

第2章 行財政改革と地域再生

1. 財政制度の改革と小泉内閣の三大改革等

財政投融资制度の改革

特殊法人等改革と道路関係四公団改革

年金改革

郵政民営化

規制改革

市場化テスト (官民競争入札制度)

2. 三位一体改革等

三位一体の改革

地方行財政改革と地方税制改革

- < 地方行政改革 >
- < 地方財政制度の改革 >
- < 地方税制度の改革 >

3. 地域の活性化

構造改革特区

地域再生

都市再生

産業振興

雇用促進

観光立国

(表) 地域開発・振興関係法律

第3章 社会資本整備と地域文化

1. 社会資本整備の経過と現状
2. 社会資本整備もたらしたもの
3. 随所に見られる地域文化
4. 社会資本整備長期計画を巡る最近の動向
5. 分権、規制緩和と「民」の活用
 - 都市計画手続き
 - 農地転用手続き
 - P F I
 - 指定管理者制度
6. 地方公共団体に対する社会資本整備に関する財政支援措置
 - 社会資本整備の財源・起債のあり方
 - 事業費補正
 - 地域活性化事業債
 - 下水道事業の財源の仕組み
7. 社会資本整備に求められているもの

情報の所在と収集

はじめに

バブル経済の発生とその崩壊により、わが国の政治、経済、社会は、かつて経験したことのない多くの課題に直面し、各般にわたり根本的な改革を迫られるに至った中、政府は、行政改革、規制緩和、地方分権の推進等、21世紀の新しい国づくりに向けての取組みを開始しました。

小泉内閣誕生後も、「創造的破壊としての聖域なき構造改革」、「官から民へ、国から地方へ」

といったキーワードのもとに、時代の潮流に適切に対応し、持続的な成長の維持を図ること、自己責任の原則に立ち、より自由で、知恵を出し努力した者が報われる社会をつくることなどを旨として模索が続けられています。

地方分権については、平成7年の地方分権推進法で定められた国と地方の役割分担の基本等に基づいて検討が進められた結果、12年4月には地方分権一括法が制定され、従来の機関委任事務が廃止されるとともに、多くの事務・事業が国から地方に移譲されるなどの改革が実行に移されました。

また、あわせて、地方分権の受け皿となる市町村の行政基盤を強化するために、市町村合併の推進方策が打ち出され、それを受けて、ここ1～2年、急速に合併が進んでいます。

さらに、地方の事務の執行を担保する財源である地方税、国庫補助負担金、地方交付税を通ずるいわゆる三位一体の改革についても、平成16年度から18年度までの3カ年にわたる国の予算編成の過程を通じて、その具体的な全体像が固まったところです。

ただ、このように地方分権の改革は進められても、個別の地方公共団体の自主性・自立性が実際に高まり、住民にとって本当に住み良い、魅力ある地域社会が実現できるかどうかは、当該地域の自治の担い手である地域住民の方々の熱意と努力、知恵と創意工夫によるところが大きいと思います。

この小冊子は、社団法人政府資料等普及調査会が、地方自治を担う方々その他広く関係の皆様、地方自治の実践の場において少しでもお役に立つ情報や資料を提供できればとの願いから作成したものです。

政府資料等普及調査会は、内閣府認可の公的団体として、35年近くにわたり、政府資料の普及や調査研究を行いながら、わが国の民主主義の発展と公共の福祉の増進に寄与すべく活動を続けてきている団体です。

自主・自立、分権型地域社会の実現が求められている中、関係の皆様、本書を広くご活用いただくことにより、活力、個性、魅力とうるおいのあふれる地域づくりにいささかなりとも寄与できることを望んでやみません。

最後に、本書の作製・配布費を助成いただきました(財)日本宝くじ協会、並びに編集に当たりご指導、ご助言、資料提供等をいただいた関係各省のご担当の方々を始め、地方自治振興支援協会その他本書の企画、編集、製作等の各段階でご協力いただき、お世話になりました多くの方々に対し、厚く御礼申し上げます。

社団法人 政府資料等普及調査会
会 長 馬 場 一 也